

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成29年3月31日時点)

団体名	事業名	事業詳細(事業区分)
狭山市	宅地造成事業	宅地造成事業(その他造成)

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続	その他の民間活用
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用					
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行		
							○	

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

(現行の経営体制・手法を継続する理由)	(今後の経営改革の方向性等)
現行の体制で健全な運営が行えているため。	